

『フルハーネス型墜落制止用器具取扱い』 特別教育 (6.0時間)

建設業等の高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓損傷や胸部圧迫による危険性が指摘されており、これによる災害が確認されています。

このような背景から、厚生労働省は安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、国際規格であるフルハーネス型を採用することになりました。

それに伴い特別教育を新設し、墜落による労働災害防止のための措置を強化しました。

当協会では労働災害防止を図り、仕事を安全に行うため、知識・技能習得の講習会を下記のとおり開催致しますので受講願います。

1. 日程・会場

第1回	2019年 4月 6日(土)	第4回	2019年10月19日(土)
第2回	2019年 6月15日(土)	第5回	2019年12月21日(土)
第3回	2019年 8月10日(土)	第6回	2020年 2月22日(土)
会場	若松市民会館(JR若松駅前) 9:10~16:25		

(注) 受講希望者が少数の場合は、中止若しくは延期する場合がございますのでご了承願います。

※ 一定の人数(20名程度)が集まれば、出張講習(6.0時間)で対応させていただきます。

(ご相談ください)

2. 受講料・テキスト代(消費税込)

2019年4月1日~9月30日まで(消費税8%を含む)

(単位:円)

区分	受講料	テキスト代	合計
福岡県下労働基準協会会員	7,200	800	8,000
一般	8,200		9,000

2019年10月1日以降(消費税10%を含む)

(単位:円)

区分	受講料	テキスト代	合計
福岡県下労働基準協会会員	7,400	800	8,200
一般	8,400		9,200

3. カリキュラム

講習内容	時間
作業に関する知識	1.0 時間
墜落防止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識	2.0 時間
労働災害の防止に関する知識	1.0 時間
関係法令	0.5 時間
墜落制止用器具の使用法等(実技)	1.5 時間

4. 申込み方法

- ① 所定の受講申請書を郵送又はFAXにて若松労働基準協会へお申し込みください。
なお、受講申請書を前もってFAXをして頂きますと、予約として受講枠確保します。
- ② 受講料は講習日の10日前までに納入して下さい。
尚、原則として申込み後の受講料の払戻しはできません。
- ③ 受講票は振込み(ご入金)確認後、受講日の1週間前を目処に送付します。

5. 連絡先・振込先等

若松労働基準協会
〒808-0034 若松区本町1丁目13-15 (株)石炭会館ビル 1階
TEL: 093-751-6563、 FAX: 093-863-6567
受講料振込先: 北九州銀行若松支店 普通預金: 6072367 若松労働基準協会
(振込手数料は貴社でご負担願います)

FAX: 093-863-6567

【フルハーネス型墜落制止用器具取扱い特別教育】
受講申請書

※ 必ず黒のボールペン等で記入してください（鉛筆は不可です）

ふりがな		生年月日	現住所
受講者氏名		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
		(昭和・平成)	〒
所属 事業所	所在地	〒	
	事業所名 (印不要)	業種 製造業 建設業 その他	
		TEL	FAX
連絡先	担当者所属・氏名	(電話)	
		(FAX)	
【受講希望日】	月 日	受講料振込予定日	年 月 日
		受講料(合計)	円
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員 [加入協会名: 若松・その他()協会]			
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員ではない			

この受講申請書にご記入いただいた個人情報は講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。
また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供は致しません。

申請年月日： 年 月 日

若松労働基準協会会長 殿